

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
住民経済部	堀本 俊行
1. 現状と課題	
<p>① 窓口においては、来庁者に対して分かりやすく丁寧な対応を行うとともに、デジタル化に対応した正確かつ迅速な事務処理に努め、相談業務については、多様化する消費者トラブルや若年者からの相談、複雑化する悩み相談への対応について取り組む必要がある。</p> <p>② 国民健康保険税の税率水準の統一に向け、保険給付費の推移及び基金残高の状況を把握しつつ、新たなデータヘルス計画に基づきながら、被保険者の疾病予防に取り組むことで、保険給付費の上昇を抑制する必要がある。</p> <p>③ 町商工会や町内企業と連携し、必要な支援の把握や企業誘致に取り組むとともに、本町における観光振興のあり方について調査研究する必要がある。また、勤労者福祉については、関係機関と連携した雇用環境の改善やいずみの杜の指定管理者とともに、利用者のニーズに合った運用について、検討する必要がある。</p> <p>④ 農業の担い手不足や人口減少等による主要作物の消費量の減少を補うため、安定的な収入が確保できるよう、需要に応じた農作物の生産促進や6次産業化に向けた商品開発の支援を行う必要がある。また、将来の農地利用の明確化のため、農業振興地域における地域計画の策定と生産性の低下を防げるよう、農業基盤の整備を行う必要がある。上小泉北西地区の開発については、関連部署と連携し、期限までに手続きを終了する必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 窓口や戸籍事務等、マイナンバーを活用したデジタル化に対応できるよう、OJTによるスキルアップを行う。また、多様化する消費者トラブルや相談等に対し、引き続き、問い合わせ先の周知や消費者教育に取り組む。</p> <p>② 国保税率の統一を見据え、基金残高を考慮しながら、国保税率の見直しについて検討しつつ、新たな計画に基づく保健事業の実施により保険給付費の抑制に取り組んでいく。</p> <p>③ 商工業者向けの各種支援制度について周知するとともに、企業ニーズ等の情報収集を行う。町観光協会と連携し、本町独自の観光振興の施策について調査研究する。また、いずみの杜については、指定管理者とともに、利用者のニーズを把握しながら、施設の利用促進に取り組む。</p> <p>④ 新規就農希望者に対する支援を行うとともに、営農者の安定した収入確保に向け、高収益作物への転換等を促す。また、将来の農地利用の明確化を図るための地域計画について、農業委員会と連携し策定に取り組む。水路や農道等の基盤整備については、緊急度を見極めながら実施する。上小泉北西地区の開発については、スケジュールを把握し、関係者に説明の機会を設け、耕作希望者の意見を聞き、耕作地の調整を図っていく。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① オンライン申請をはじめ各種手続きについて、課内の職員誰もが正確かつ迅速な事務処理が行えるよう、OJTを行った。消費生活センターにおいては、高齢者向けの消費者教育を老人福祉センターなどで行うとともに、児童館で小学生向けの講座を実施し、被害等の未然防止を図った。</p> <p>② 県主催の国民健康保険連携会議及び各事業部会において、県内の保険税水準の統一に向けた協議、検討を行った。収納率向上対策としては、新たに開始したペイジー口座振替の周知及び運用を行った。保健事業については、特定健康診査未受診者に対し、受診勧奨を行うことで受診率向上を図るとともに、受診者に対しては、受診結果に応じた保健指導を案内することで、疾病の重症化予防を実施した。</p>	

- ③ 商工振興については、住宅リフォームや店舗リニューアルなど各種補助金の周知を行うほか、町内事業者のさらなる資金調達を支援するため、制度融資の対象金融機関を拡充した。企業誘致・支援については、5月に企業情報交換会を開催し、企業間のビジネスマッチング支援のほか、IT関連企業の参加による町内企業のDX化を推進した。また、観光振興については、関係機関と連携し大泉まつりや生きな世界のグルメ横丁等イベントの開催により、町内外からの誘客を図るとともに、刀水橋花火大会開催に向け、太田市・熊谷市と連携し準備を行っている。更にいずみの杜のサービス向上のため、指定管理者と連携し、利用者の意見の把握と改善に取り組んだ。
- ④ 農地の担い手については農地中間管理事業を活用し農地の集約・集積化に取り組んだ。地域計画の策定については、農業委員会と連携し令和6年度中に取り組む。農道等の基盤整備については、農業者等からの要望を受け用排水路等の機能維持管理を行った。上小泉地区の開発については、上小泉中央地区の市街化区域編入に向け関係者と調整を図っている。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

	施策名
I 1	工業の振興
I 2	商業の振興
I 3	農業の振興
I 4	地域経済の活性化
I 5	勤労者福祉の推進
I 6	観光の振興
IV 5	医療体制と保険制度の充実
V 7	消費者行政の充実

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
住民課	須永 真希夫
1. 現状と課題	
<p>① 住民課窓口においては、来庁者の手続きが円滑に行えるよう、来庁者のニーズを的確に把握し、分かりやすい言葉を用い親切丁寧な対応を行う必要がある。</p> <p>② 戸籍証明書の広域交付やLINE申請による証明書交付等、デジタル化に対応し、常に正確かつ迅速な事務処理を行う必要がある。</p> <p>③ 消費生活センターにおいては、巧妙化・複雑化する悪質商法等の消費者トラブルが後を絶たないことから、相談先である消費生活センターについて周知を図る必要がある。さらに、消費者被害を未然に防ぐため、幅広い世代に対する消費者教育や啓発が必要である。</p> <p>④ 相談窓口においては、多様化・複雑化している個人が抱える悩みごとについて、適切な助言や関係機関への案内が行えるよう、相談員として必要な知識・技術の向上を図るとともに、弁護士を始め、関係各課、関係機関と連携していく必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 常に来庁者の立場に寄り添った親切丁寧な対応を心がけるとともに、来庁者が満足される行政サービスを提供できるよう朝会やOJTなどを通じて、課内での情報共有や職員の資質向上を図る。</p> <p>② オンライン申請等の各種手続きについて、課内の職員誰もが正確かつ迅速な事務処理が行えるよう、OJTを実施するほか、業務内容等に変更があった場合は、随時課内研修を行い職務知識及び力量の向上を図る。</p> <p>③ 消費生活センターでは、巧妙化する消費者トラブル等についての情報発信を行うとともに、相談先である消費生活センターの周知を図る。さらに、被害に遭わないための消費者教育を継続して行い、未然にトラブルや被害の防止を図る。</p> <p>④ 各種相談においては、相談員として必要な知識技術を習得するため、研修に積極的に参加していくとともに、顧問弁護士や関係機関、相談員間で日頃から必要な情報交換を行うなどコミュニケーションを緊密に図ることで、緊急時においても迅速に対応していく。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 来庁者の立場に常に寄り添い親切丁寧な対応を心がけるとともに、満足度の高い行政サービスを提供できるよう朝会やOJTなどを通じて、課内での情報共有を行い職員の資質向上を図った。今後も引き続き、来庁者に質の高い行政サービスを提供できるよう、研修などを行い職員の資質向上に取り組んでいく。</p> <p>② オンライン申請をはじめ各種手続きについて、課内の職員誰もが正確かつ迅速な事務処理が行えるよう、OJTを行った。また、制度改正などについて随時課内研修を行い、職務知識及び力量の向上を図った。引き続き、課内の職員のスキルアップに取り組んでいく。</p> <p>③ 消費生活センターにおいては、複雑化や巧妙化する消費者トラブル等についての情報発信を行うとともに、消費生活センターの周知を図った。また、高齢者向けの消費者教育を老人福祉センターなどで行うとともに、夏休み期間中の児童館で小学生向けの講座を実施し、被害等の未然防止を図った。下半期においてもイベント等での消費生活センターの周知を行うとともに、消費者トラブルの未然防止に向けた啓発活動を行っていく。</p> <p>④ 相談員として必要な知識技術を習得するため、研修に積極的に参加するとともに、顧問弁護士や関係機関、相談員間で日頃から必要な情報交換を行うなどコミュニケーションを密に行った。また、緊急時においても相談者に寄り添い迅速に対応した。今後も引き続き、他部署や関係機関などと連携し、相談者の問題解決に取り組んでいく。</p>	

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名	主要事業
V7 消費者行政の充実	消費生活センター運営事業

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
国民健康保険課	臼田 英明

1. 現状と課題

- ① 国民健康保険事業の運営主体である県を中心に、県内の国民健康保険税水準の統一に向け、各市町村と協議を行っていく必要がある。また、国民健康保険の健全な事業運営のため、財政状況等、課題解決に向けた検討、対応が必要である。
- ② 第3期大泉町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、効率的、効果的に被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の抑制、適正化に取り組む必要がある。

2. 取組方針

- ① 県が主催する群馬県国民健康保険連携会議及び各事業部会において、県内の保険税水準の統一について協議、検討を行っていく。また、国民健康保険事業の健全運営のため、本町の財政状況を精査し、国民健康保険税の収納率向上対策に取り組むとともに、国保税率の見直しについて検討する。
- ② 特定健康診査の受診率向上及び人間ドックの利用促進を図る。また、健診未受診者対策や疾病の重症化予防等の保健事業を効率的、効果的に実施する。

3. 中間レビュー

- ① 県主催の国民健康保険連携会議及び各事業部会において、県内の保険税水準の統一に向けた協議、検討を行った。引き続き県や各市町村等と連携しながら、協議、検討を行っていく。また、国民健康保険税の収納率向上対策として開始したペイジー口座振替の周知及び運用を行うとともに、国保税率の見直しについても、社会情勢等を踏まえ、引き続き検討していく。
- ② 特定健康診査の個人宛受診案内を発送し、広報紙やSNS等で事業の周知を行うとともに、健診未受診者に対しては、通知により受診の勧奨を行うことで受診率向上を図った。また、受診者に対しては、受診結果に応じた保健指導を案内することで、疾病の重症化予防を実施した。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名	主要事業
IV5 医療体制と保険制度の充実	特定健康診査等事業費
	人間ドック受診補助事業

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
経済振興課	遠藤 悠
1. 現状と課題	
<p>① 企業誘致・支援については、変化の激しい社会情勢の中、本町における企業活動を活性化させるためには、既存企業の事業継続支援を行うとともに多種多様な企業の進出・連携が必要である。</p> <p>② 商工振興については、物価高騰等により厳しい経済情勢が続いていることから、商工会や金融機関等と連携し、事業者ニーズに対応した支援策を実施し、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>③ 観光振興については、本町への誘客促進のため、観光協会など関係団体と連携し、イベントを開催するとともにSNS等を活用することにより、本町に関心を寄せてもらえるよう取り組む必要がある。</p> <p>④ 勤労者福利厚生については、雇用情勢を的確に把握したうえで、就業機会の拡大や女性の雇用環境の改善を図るとともに、いずみの杜において、利用者ニーズに合わせた運営手法について、指定管理者と連携し、検討する必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 企業誘致・支援については、企業訪問等により企業ニーズの把握や各種支援制度の周知・活用促進に取り組む。また、県内外のイベント参加等により、新たな企業との関係を構築し、企業情報交換会をはじめとする各種事業での連携について検討していく。</p> <p>② 商工振興については、一部改正を行った街路灯電気料金補助金や住宅リフォーム補助金等各種補助金の周知・活用促進を図るとともに、金融機関と連携した制度融資による町内企業等の資金繰り支援や商工会と連携し商工業支援策に取り組む。</p> <p>③ 観光振興については、大泉まつり、花火大会、活きな世界のグルメ横丁など各種イベントを関係機関と連携し開催していく。また、観光協会と連携しSNS等を活用した効果的な情報発信を行い、魅力の発信や来町者との関係を構築していく。</p> <p>④ 勤労者福利厚生については、町内の雇用状況を把握するため、ハローワークと情報交換を行うとともに、雇用奨励金等各種奨励金の活用促進により、雇用環境の改善を図る。また、いずみの杜については、新たな指定管理期間初年度であることを踏まえ、指定管理者と連携し、利用者のニーズを把握するとともに施設の活用促進に取り組む。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 企業誘致・支援については、企業訪問等による情報交換の実施のほか、郵送・メールによる各種支援制度の周知を実施した。5月に企業情報交換会を開催し、企業間のビジネスマッチング支援のほか、都内のIT関連企業の参加による町内企業のDX化を推進した。また、物価高騰対策として、昨年度に引き続き、事業所の電気ガス料金の支援を実施した。</p> <p>② 商工振興については、住宅リフォームや店舗リニューアルなど各種補助金の周知を行うほか、町内事業者のさらなる資金調達を支援するため、制度融資の対象金融機関を拡充した。また、5月にキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、物価高騰の影響を受けた家計の支援及び地域経済の活性化を図った。</p> <p>③ 観光振興については、関係機関と連携し大泉まつりや活きな世界のグルメ横丁等イベントの開催により、町内外からの誘客を図るとともに、観光協会と連携し、SNSや県外イベント参加等により本町の魅力発信を実施した。また、11月開催の刀水橋花火大会開催に向け、太田市・熊谷市と連携し準備を行っている。</p> <p>④ 勤労者福利厚生については、ハローワークとの情報交換により、町内の雇用状況を把握するとともに、雇用奨励金等の支援策の周知を行ったほか、労働教育委員会との連携によるオンラインセミナーを開催した。また、いずみの杜のさらなるサービス向上のため、指定管理者と連携し、利用者の意見の把握と改善に取り組んだ。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名	主要事業
I 1 工業の振興	企業支援事業 貸付事業
I 2 商業の振興	商工振興事業
I 4 地域経済の活性化	企業誘致事業 企業支援事業
I 5 勤労者福祉の推進	勤労者福利厚生事業 いずみの杜運営事業
I 6 観光の振興	観光協会活動費補助事業 花火大会事業

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
農業振興課	宮永 健一
1. 現状と課題	
<p>① 人口減少や高齢化の進行により農地の担い手不足が懸念される。</p> <p>② 主要作物である水稲については、人口減少による消費量の減少や価格の下落が見込まれていることから、需要に応じた作物生産を促進する必要がある。</p> <p>③ 農業の活性化については、人口減少による農作物消費の落ち込みや農業資材価格の高騰など、農業収入の不安定な状況が課題となっていることから、安定的な収入を確保するため、6次産業化の推進等による商品開発や販売などの取組に対する支援を行う必要がある。</p> <p>④ 農業基盤整備については、生産基盤の機能不足による生産性の低下を防ぐため、水路や農道の適切な維持・管理を行うとともに、効率的な水利施設の利用を推進する必要がある。また、多発する台風や豪雨等の災害に備え、用排水路の溢水対策を行う必要がある。</p> <p>⑤ 上小泉北西地区の開発について関連部署と連携し、期限までに手続きを終わらせる必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 農業委員会と連携し地域計画の策定を通じて、将来の農地利用の姿や担い手の明確化を図る。</p> <p>② 農業協同組合と連携し申請手続きに関する個別相談会を開催し、経営所得安定制度の目的や交付金の交付要件を周知することにより、野菜等の高収益作物への転換や加工用米等の作付け拡大を促す。</p> <p>③ 農業の活性化については、農業情報交換会の開催等により地元の高等学校と農業者、商工業者等が連携した特産品の開発や商品化へ向けた取組を支援する。</p> <p>④ 農業基盤整備については、農業者等からの要望を聞き、緊急性の高いものから水路や農道等の維持管理を行う。寄木戸地内七ヶ村用水路の拡幅工事については、工区完成に向けた管理を行う。</p> <p>⑤ 上小泉北西地区の開発については、スケジュールを把握し、関係者に説明の機会を設ける。耕作希望者の意見を聞き耕作地の調整を図る。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 農地の担い手については農地中間管理事業を活用し農地の集約・集積化に取り組んだ。農業委員会と連携し令和6年度中に策定する地域計画に取り組む。</p> <p>② 国の進める水田を畑地化して高収益作物の定着化を図る畑地化促進事業に取り組んだ。引き続き、経営所得安定制度の目的や交付金の交付要件を周知し需要に応じた作物生産を促す。</p> <p>③ 農業の活性化については、農業情報交換会の開催について令和6年中の開催に向け調整している。地元の高等学校と農業者、商工業者等と連携した特産品の開発に取り組む。</p> <p>④ 農業基盤整備については、農業者等からの要望を受け用排水路等の機能維持管理を行った。引き続き、農業者等からの情報収集や農地を巡視し維持管理に取り組む。寄木戸地内七ヶ村用水路の拡幅工事については、期間内の工事完了に向けた事務を進める。</p> <p>⑤ 上小泉北西地区の開発については、耕作希望者の意見を調整し市街化区域編入の手続きができた。引き続き、上小泉中央地区の市街化区域編入に向け関係者と調整を図る。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名	主要事業
I 3 農業の振興	加工用米助成金交付事業
	農地中間管理事業
	用排水路等整備事業